

論 壇

子どもとチャイルドシート

沖縄県立中部病院

小児科部長 小 濱 守 安

1960年以降本邦の死亡統計では、0歳児を除いた小児の死因第1位は不慮の事故である。なかでも交通事故は子どもの不慮の事故死因の第1位を占めている。交通事故総数は年々減少傾向を示しているが、残念ながら小児の割合は相対的に増加傾向にある。子どもが交通事故に遭遇する状況は自動車同乗中と、歩行中または自転車乗車中に大別できる。当院での交通事故状況は、乗車中40%、人身事故37%、自転車関連事故23%でほぼ全国と同様であった。

乗車中の事故の多くは、保護者の安全運転中にもかかわらず、予期せぬ事故に巻き込まれ受傷している。車内標準装備のシートベルトやエアバッグは成人を保護するための装置であり、乳幼児にそのまま使用することはむしろ危険である。身長135cm以下の子どもではシートベルトが頸部に掛り、事故や急停車時に、頸部が絞扼される危険性がある。エアバッグによる頸椎損傷など有害事象が報告されている。子どもが安全に乗車し、予期せぬ事故に備えて児を保護する最善の方法は、子どもの体格に合わせたジュニアシート、チャイルドシートを正しく選択し着座させることである。チャイルドシートは後部座席に装着し着座させる。2000年に道路交通法が改正され、走行中の自動車内でのチャイルドシート装着が義務づけられたが、装着率は50%程度に過ぎない。乗車中の子どもの受傷起点は、事故の衝撃で車内または車外に放出され受傷に至る。抱っこが安心と考える保護者もいるが、抱っこでは事故の衝撃の際に子どもを安全に保持することが困難である。正しく装着したチャイルドシートに子どもを着座させることが、万一の事故に際して子どもの受傷を最小限に留めるための唯一の手段であることを認識す

べきである。また子どもが着座固定されることで、走行中の車内で動き回ったり、窓やドアを開閉することなくなる。助手席に後ろ向きにチャイルドシートを装着し運転中も児の顔が見えるように設置している車が多いが、助手席は自動車事故で最も危険である。思わぬ衝撃で助手席ダッシュボード内のエアバッグが作動すると、児はチャイルドシートごと助手席に激突してしまう。助手席で前向きに装着している場合、エアバッグ作動時、瞬間的に膨張するエアバッグで児が受傷する危険性がある。可能な限り助手席には子どもを着座させないことが、肝要である。

チャイルドシートの着用率を上げ、子どもたちが走行中おとなしくチャイルドシート内に着座させる方法として、普段から同乗する大人が、車に乗る時は後部座席でもシートベルトの着用がルールであることを示す。装着しない者がいる間は車を発進しない。長距離ドライブは適度に休みを取り、子どもをチャイルドシートから一次的に解放するなどの対策をとる。チャイルドシートの必要性を繰り返し啓蒙していくことは当然であるが、法的に罰則規定を強化するのも一法ではある。

それでも課題は残っている。兄弟が多いと、経済的理由などで必要なチャイルドシート数を準備することが困難な場合もある。チャイルドシートの耐用年数は5～6年程度であるが、使用期間が判明しないものをリサイクルで調達している場合もある。チャイルドシートの貸与がなされている地域もあるが、装着する車に適切なチャイルドシートを選択できなかったり、車の構造上、チャイルドシートの装着が困難などの問題がある。また公共バスやタクシーではチャイルドシートは努力義務であり、保育園

などの通園バスなどでも、多くの子どもたちはチャイルドシートなしで、そのまま着座させられ危険極まりない。車種によらず、フィットするチャイルド

シートや通園バスなどで着脱が容易でかつ子どもを固定できるチャイルドシートの開発が望まれる。

